第８５号

郵政産業ユニオン PIWU TOKYO
郵政産業労働者ユニオン東京地方本部
104-0031 東京都中央区京橋3－6－3
京橋通郵便局5F
TEL・FAX　03-3535-5447
piwutokyo@yahoo.co.jp

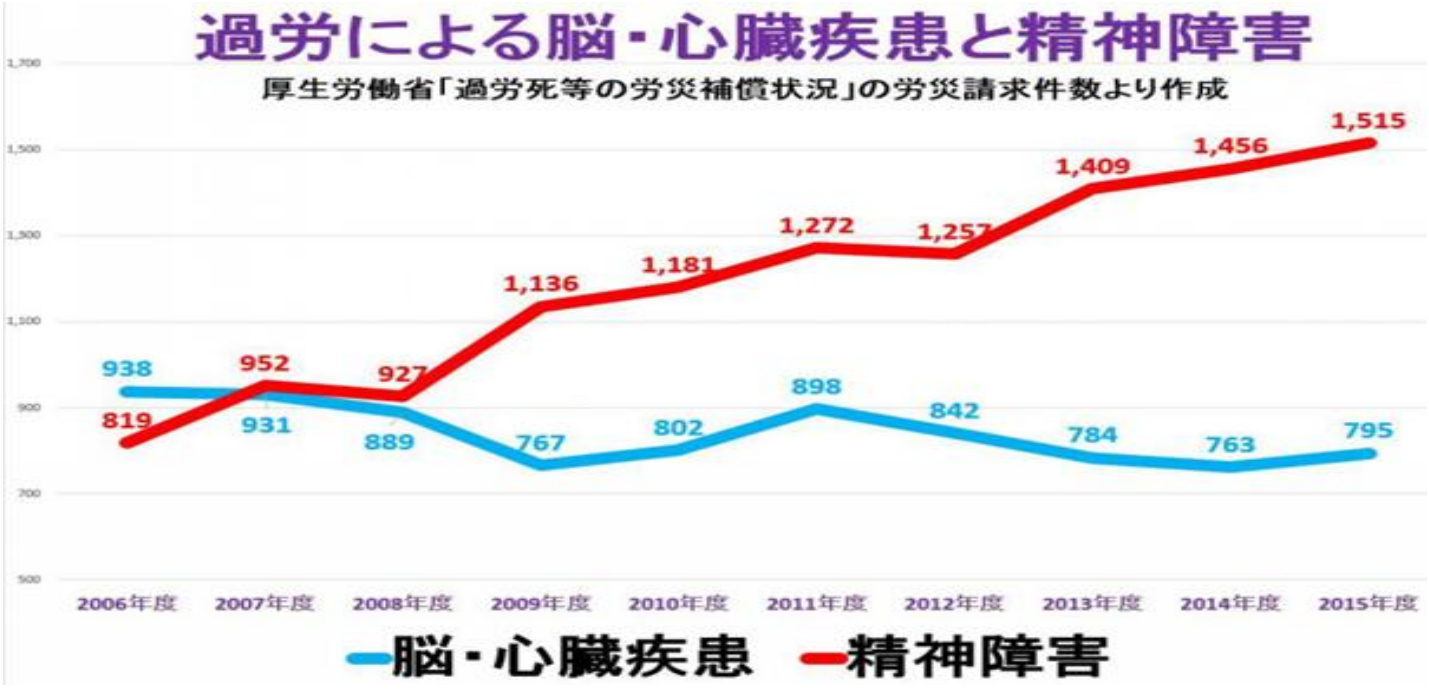

電通・過労自死事件は氷山の一角

さいたま新都心郵便局 自死事件和解成立

電通の新入女性社員の過労自殺の問題は、労働者と日本社会に大きな衝撃を与えました。東京労働局の「かとく」とよばれる「過重労働撲滅特別対策班」のその後の調査で、３６協定を超える残業やずさんな労働時間管理など電通の組織全体像が明らかにされてきており、それが日本の労働現場の氷山の一角であることも指摘されています。郵便局でも、さいたま新都心郵便局で２０１０年、始業時に社屋から飛び降り自死した事件で、遺族が会社に損害賠償を求めていました。裁判は、１０月１２日、会社が和解金を支払い「遺憾の意」を表することで和解しました。

郵便局でも…

さいたま新都心自死事件

さいたま新都心郵便局では、年賀状やゆうパックなどの過大な販売ノルマに、達成できなければ自分で買い取る「自爆営業」。事故やミスを「お立ち台」に立たせて説明させる「見せしめ」が行われていたなど、過大なノルマと厳しい労働環境でした。

男性は、０６年に同郵便局に異動し、上記の労働環境で０８年にうつ状態と診断され、休業と復職をくり返していました。そのため、配置転換の希望やうつ状態で何度も休業していたのに会社は適切な措置を取らなかった（安全配慮義務違反）ため自殺したと訴えていました。

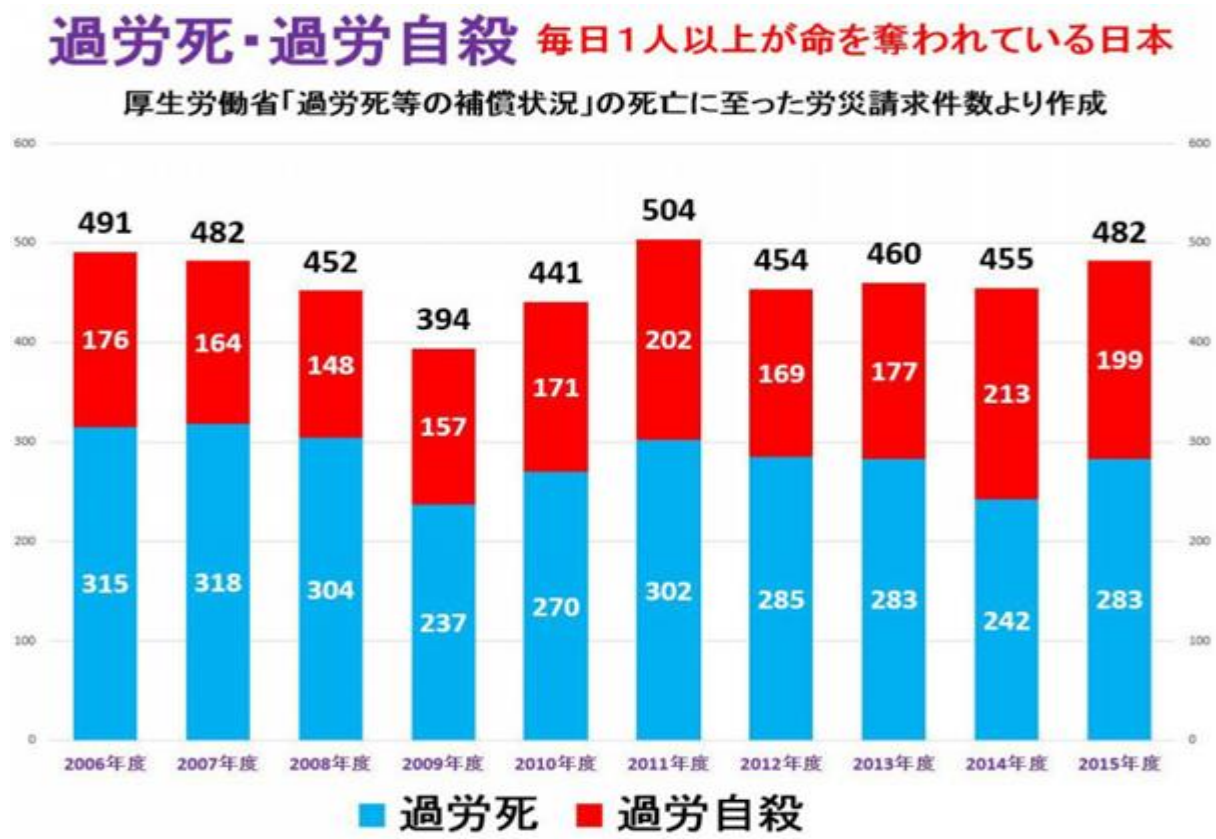

多くの郵便局では、超勤は自主申告、労基法で定められている４５分の休憩もまともに取れていないなど、企業に義務付けられている労働時間の管理が正しく把握されていません。電通でも、始終時刻が社員の自主申告となっておりただ働きも多く、時間管理が把握されていませんでした。どこでも労基法違反が蔓延しているのです。そのため最近では、「かとく」が靴のＡＢＣマートの違法残業で会社役員を書類送検しています。